



佐渡市に定住した人たちの連携・協力について

市では、交流居住や定住を促進するため、佐渡市に定住した人たちの懇談会を昨年8月に開催しました。

その後、先進地研修として代表者5名を種子島に派遣したところ、参加者の皆さんから、定住者と地域住民との交流の促進や積極的な情報発信、既定住者が定住希望者を支援する「島暮らしサポーター」の設置等の提案をいただきました。

今後、市では「島暮らしサポーター」の設置等により、交流居住・定住対策を促進していきたいと考えています。

空き家に関する情報の登録をお願いします!

佐渡市空き家情報システム実績概要(H15.7~)

空き家登録延べ件数	50戸
空き家利用申請延べ件数	110件
入居成立件数	19戸(34人)

～佐渡に移り住みたい、ふるさとに帰り住みたい～

そんな声にお応えします

市では、空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るため、市のホームページに空き家情報を掲載しています。

市内に空き家をお持ちの方で、賃貸・売買を希望される方は、佐渡市空き家情報システムへの登録をお願いします。



◆お問い合わせ 市役所 企画振興課(国際・離島振興係)
☎63-4152(直) 島暮らし案内担当 計良・橋本

平成20年度 佐渡おこしチャレンジ事業の募集

自主的・自発的な地域づくりを支援します

市では、活力ある地域社会を実現するため、市民の皆さんが自主的・自発的に行う地域づくり事業を支援します。平成20年度事業の募集を行いますので、申請を希望する団体は、市役所企画振興課までお問い合わせください。

募集区分 (一部変更になりました)

※本補助金以外の助成事業と重複して交付を受けることはできません。

応募対象 集落や複数集落、地域づくりグループ

対象事業 教育文化・保健福祉・環境保全・産業振興等の分野で、地域の活性化に寄与する事業

※地域住民が自ら策定した計画(地域活性化計画)に基づいた事業が対象となります。

応募締切り 3月24日(月)

募集期間中は、書類の書き方や補助制

募集区分

改正前	改正後
○地域活性化計画に基づく事業 ・対象経費の7/10以内 ・補助限度額100万円 (対象経費が30万円以下は10/10以内) ・補助事業期間 3年 ○地域づくり活動拠点の整備に関する事業 ・対象経費の1/2以内 (500千円以上) ・補助限度額200万円	○地域活性化計画に基づく地域づくり事業 ・対象経費の7/10以内 ・補助限度額100万円 (対象経費が30万円未満は除く) ・補助事業期間 3年以内 ※地域活性化計画とは、住民の皆さんが描く地域全体の将来像と、その実現に向けた活動方針を取りまとめたものです。

◆お問い合わせ
市役所 企画振興課(国際・離島振興係)
☎63・4152

※募集要項の配布 市役所企画振興課、各支所庶務課・市民課で配布のほか佐渡市ホームページ (www.city.sado.nigata.jp) からダウンロードできます。

度に関する相談を受け付けます。